

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【会社名】	綜研化学株式会社
【英訳名】	Soken Chemical & Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 逢 坂 紀 行
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目29番 5 号
【電話番号】	(03)3983-3171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 御 手 洗 寿 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田三丁目29番 5 号
【電話番号】	(03)3983-3171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 御 手 洗 寿 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき35円 総額 290,023,790円

ロ 効力発生日

平成24年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

- ①当事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、所要の変更を行うものであります。
- ②「株式取扱規程」の名称を「株式取扱規則」に変更したことにより第10条（単元未満株式の買増し）および第11条（株式取扱規程）の修正を行うものであります。
- ③上記変更に伴う号数の繰上げ、その文言の加除修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、中島 幹、逢坂 紀行、日向 芳明、池田 裕治及び御手洗 寿雄を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	52,982	43	0	(注) 1	可決 (87.68)
第2号議案 定款一部変更の件	52,971	54	0	(注) 2	可決 (87.66)
第3号議案 取締役5名選任の件					
中島 幹	52,611	414	0	(注) 3	可決 (87.06)
逢坂 紀行	52,781	244	0		可決 (87.35)
日向 芳明	52,760	265	0		可決 (87.31)
池田 裕治	52,779	246	0		可決 (87.34)
御手洗 寿雄	52,781	244	0		可決 (87.35)

- (注) 1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否について確認できたものの集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算いたしておりません。

以上